

横須賀市（地域福祉課）会計年度任用職員募集要項

職種	福祉の総合相談支援員（フルタイム）
業務内容	・福祉の総合相談窓口での相談支援業務（電話・窓口・訪問※業務運転あり） ・課主催行事（会議、講演会、相談会等）における事務補助 ・その他各種事業に関する事務補助 業務内容の変更の範囲：変更なし
勤務場所	横須賀市小川町 11 番地 横須賀市役所 地域福祉課 勤務場所の変更の範囲：変更なし
募集人数	2 名
任用期間	② 令和 8 年 12 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日 ②令和 9 年 1 月 11 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日
	更新の可能性 あり ・勤務実績等に基づき判断する ・育児休業取得状況による ・更新回数上限 2 回（最大任期 3 年）
試用期間	試用期間あり（1 か月）
勤務日数	週 5 日
勤務時間	8 時 30 分～17 時 15 分 （休憩時間 12:00～13:00）
休 日	土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
時間外労働	原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。
賃 金	月額 247,184～278,432 円（地域手当相当分含む） （市の規定により別途通勤費を支給） ※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
応募条件 （共通事項）	・令和 8 年 4 月 1 日時点で 65 歳未満の方 （横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第 19 条(3)に定める、退職に関する規定による。） ・地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。

	・本市以外の法人でのアルバイト等（兼業）は原則禁止していませんが、本市と兼業先との1週間の勤務（労働）時間の合計が38時間45分を超える任用は行いません。また、横須賀市役所内部の兼業も原則不可です。
応募条件 （資格等）	・社会福祉士、保健師いずれかの資格を有する人、または2年以上高齢その他福祉に関する相談・援助業務に従事した経験のある人。 ・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。 ・普通自動車免許
応募方法	事前に下記担当に電話連絡の上、履歴書(顔写真付)・自己PR文(A4用紙1枚程度、様式任意)を郵送してください。 【提出先】 〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所 地域福祉課 重層支援担当 あて 【応募締切】 任用期間①については、10月30日(金)必着。 任用期間②については、11月20日(金)必着 ※ 普通郵便等による郵送の事故等は一切責任を負いません。 ※ 応募書類は返却いたしません。
選考方法	・書類選考及び面接試験により採否を決定します。 (書類選考結果通知は、提出期限後7日程度で郵送します。) ・書類選考合格者につき、面接試験を実施します。
その他	・敷地内禁煙 ・掲載期間：令和8年11月20日(金)まで ・応募者多数の場合は、期日前に募集を締め切ることがあります。 ・応募後、辞退する場合は必ず連絡してください。
問合せ先	横須賀市役所 地域福祉課 重層支援担当 電 話：046-822-9613 担当者：清家（セイケ）